

熊本市市民公益活動支援基金

くまもと・わくわく基金



団体登録申請時提出書類

記入例



☆団体登録申請書類作成について☆

① 必要書類を、あいぽーとホームページよりダウンロードできます。

URL <http://www.kumamoto-aiport.com>

② ダウンロードした書類に、手順に従って必要事項を入力してください。

③ 下にある確認票で、全部揃っているかのチェックをお願いします。

★団体登録に必要な申請書類一覧表★

☆申請書類の作成と確認☆

※チェックリストとしてご利用ください。

	提出書類			部数	留意点	チェック
1	様式第1号 熊本市市民公益活動支援基金登録申請書			1	所定の様式で作成 ※裏面に、熊本市市民公益活動支援基金実施要綱（抜粋）の印字が必要。別紙添付不可。	
2	様式第2号 団体概要書			1	所定の様式で作成	
3	登録申請時における直近の事業報告書			1	独自の様式での作成可能	
4	登録申請時における直近の収支決算書			1	独自の様式での作成可能	
5	会則	規約	定款	1	独自の様式で作成 いずれか一つを提出のこと （左の表の該当欄に○を）	
6	様式第3号 役員等名簿及び照会承諾書			1	所定の様式で作成 ※押印必要 ※裏面に、個人情報及び暴力団等排除設置についての注意事項の印字が必要。別紙添付不可。	
7	申請時における5人以上の構成員の名簿			1	氏名、住所が記載されているものを作成	

※ご不明な点があれば、あいぽーとにお問合せください。

団体登録の際に提出する書類の記入例

【団体登録申請書類】

1. 様式第 1 号 熊本市市民公益活動支援基金 登録申請書・・・P 3～4

※表面、裏面の両面印刷をお願いします。

2. 様式第 2 号 団体概要書・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 5

3. 登録申請時における直近の事業報告書・・・・・・・・・・P 6

（任意の書式での提出も可）

4. 登録申請時における直近の収支決算書・・・・・・・・・・P 7

（任意の書式での提出も可）

5. 会則、規約、定款（独自の書式）

6. 様式第 3 号 役員等名簿及び照会承諾書・・・・・・・・・・P 8～9

※表面、裏面の両面印刷をお願いします。

7. 申請時における構成員 5 人以上の名簿（独自の書式）

※提出前に、P 1 の確認票をご活用ください。

様式第1号（第6条関係）

熊本市市民公益活動支援基金 登録申請書

（あて先）熊本市長

令和〇〇年〇〇月〇〇日

団体名	あいぽーと 熊本		
主たる事務所 (本拠)の所在地	〒862-0971 熊本市中央区大江5丁目1番1号 ウェルパルクまもと様方 あいぽーと 熊本 (※ 団体の本拠地が代表者の自宅の場合は、当該自宅の住所で結構ですが、本市から通知等を送付する際はこちらの住所宛に送付しますので、団体名宛で郵便物が届かない場合は、「～様方」と記入していただくようお願いいたします。)		
代表者氏名	職名	代表 熊本 ひごまる	
担当者(※)	氏名	(ふりがな) すいぜんじ じろう 水前寺 次郎	
	連絡先	電話 366-1234	携帯 080-1234-5678
		FAX 366-1234	E-MAIL ○○○○○○○○○○

代表者の役職は、
会則・規約・定款等と同じ
であることを確認してください。

(※ 当基金の状況や助成事業募集などを定期的にお知らせしますので、E-mail アドレス及び FAX 番号はできる限り記入していただくようお願いいたします。)

熊本市市民公益活動支援基金の団体登録について、熊本市市民公益活動支援基金実施要綱第6条の規定により、関係書類を添えて申請します。

また、疑義が生じたとき、助成を受けようとするときは、第5条に規定する登録要件について調査されることを承諾いたします。

添付書類 添付しているものにチェック(レ)を入れてください。

チェック	必要提出書類
レ	(1) 団体概要書(様式第2号)
レ	(2) 登録申請時における直近の事業報告書
レ	(3) 登録申請時における直近の収支決算書
レ	(4) 会則、規約及び定款等
レ	(5) 当該事業年度の役員等名簿及び照会承諾書(様式第3号)
レ	(6) 申請時における構成員の名簿(氏名、住所が記載されているもの)

※ 登録団体として承認された場合、登録期間内は「(1)団体概要書」★の部分の内容を一般に公開することとする。

(様式第1号の裏面)

登録申請書(様式第1号)の裏面に印字してください。
※別紙添付は不可です。

熊本市市民公益活動支援基金実施要綱(抜粋)

第5条 熊本市市民公益活動支援基金に基づく助成を受けることができる団体は、基金条例第1条に定める地域コミュニティ活動等を行うことを主たる目的とする団体であって、次の各号のいずれにも該当するものとする。ただし、法人にあっては、特定非営利活動法人に限るものとする。

(1) 団体が次のいずれかに該当するものであること。

ア ボランティア団体

イ 地域団体

ウ ア及びイに掲げるもののほか、地域コミュニティ活動等を行う団体

(2) 主たる事務所又は本拠が市内にあること。

(3) 地域コミュニティ活動等を行う区域が主に市内にあること。

(4) 構成員が5人以上であること。

(5) 団体及びその構成員が次のいずれにも該当しないものであること。

ア 熊本市暴力団排除条例(平成23年条例第94号)第2条第1号から第3号までに掲げるもの

イ 暴力団員及び暴力団員でなくなった日から5年を経過しない暴力団員等

ウ 暴力団等又は暴力団等関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるもの。

(6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第5条又は第8条に規定する処分を受けている団体又はその構成員の統制の下にある団体でないこと。

(7) 宗教活動、政治活動又は選挙活動を行うことを主たる目的とする団体でないこと。

(8) 前各号に掲げるもののほか、市長が適当でないと判断した団体でないこと。

2 前項の規定にかかわらず、市長が特に必要と認める場合は、熊本市市民公益活動支援基金運営委員会(以下「委員会」という。)に諮り、特別の定めをすることができる。

※「市民公益活動」とは、公共の利益や社会貢献を目的として自主的に活動する市民活動を言います。(営利、宗教、政治活動は含まれません。)

※「地域コミュニティ活動等」とは、身近な地域の課題を解決したり、社会を多様に支え合う自主的、自立的な地域のコミュニティ活動や、公共の利益や社会貢献を目的として自主的に活動する市民活動を言います。

(営利、宗教、政治活動は含まれません。)

様式第2号（第6条関係）

団 体 概 要 書

団体名（★）	(ふりがな) あいぼーと くまもと あいぼーと 熊本		
団体の電話番号（★）公開	☒ 可 ・ 否		366 - 1234
主たる事務所 （本拠）の所在 区（★）	中央 区	活動に参加して いる人の数	15 人
設立年月 ★	2000 年 1 月	活動開始年月	2001 年 1 月
ホームページの 有無	☒ あり ⇒ (URL http://○○○○○○○○○○○○○) なし		
主な活動地域★	熊本市内		
団体の設立目的 ※200 文字 以内 ★	定款の目的などを 200 字以内で記入してください。		
これまでの主な 活動実績 ※200 文字以内	登録申請時における直近の事業報告書から、 主なものを記入してください。		
活動分野 ★	下表「活動分野リスト」の該当する番号すべてに○をお付けください。 ☒ ① 保健、医療又は福祉の増進を図る活動 ☐ 2 環境の保全を図る活動 ☐ 3 生涯学習・子どもの健全育成を図る活動 ☒ ④ 文化、芸術、スポーツ、国際協力の振興を図る活動 ☒ ⑤ まちづくりや地域安全の推進を図る活動 ☐ 6 上記1から5までに含まれない活動 該当する分野 全てに○を 付けてください。		
市民に対する 自己PR（活動 内容やアピール ポイント）（★） ※200 文字以内	<団体の活動内容やアピールポイントなど、市民に向けてPRメッセージを お書きください。>		

★の内容は市民の皆さんに知っていただくために「くまもと・わくわく基金ホームページ」の「登録している団体」に掲載し公表します。

登録申請時における直近の事業報告書

※ 必要な内容が網羅されていれば、**別様式で提出されても結構です。**

年 月	活動（事業）内容
〇〇年〇〇月	（例）熊本市内の介護施設にてボランティアで人形劇をする。利用者の方との交流を図るとともに、参加した子どもたちの情操教育の一躍を担うものとなった。その後、施設内の清掃のお手伝いをして、当日終了となった。

内容は、詳しく書いてください。

登録申請時における直近の収支決算書

●●年 4月から ●●年 3月までの収支

※ 必要な内容が網羅されていれば、別様式で提出されても結構です。

項 目		金 額 (円)	内 訳
収 入	事業収入	50,000	セミナー参加費@500×50人×2回
		42,000	業務委託
	寄附金・協賛金	18,000	寄附3,000円 協賛金15,000円
	補助金・助成金	20,000	民間の助成金
		30,000	公的な助成金
	会費	15,000	年会費1,000円×15名
	その他雑収入等		
合 計		175,000	
支 出	報償費	18,000	ボランティアへの謝礼 3,000円×3人×2回
	報償費	50,000	講師謝金@25,000×2回
	通信費	18,500	チラシ発送に係る切手代
	使用料・賃借料	10,000	セミナーの会場費 5,000円×2回
	消耗品費	10,000	チラシ印刷代、事務用品代
	旅費	6,500	交通費
	光熱費、家賃	60,000	光熱費、事務所家賃
	繰越金	2,000	
合 計		175,000	

繰越金の記載をしてください。

役員等名簿及び照会承諾書

代表者 職名 代表 熊本 ひごまる 印

(様式第3号の裏面)

役員等名簿及び照会承諾書(様式第3号)の裏面に印字してください。
※別紙添付は不可です。

【注意事項】

- 1 氏名、住所等、この書面に記載された全ての個人情報、熊本市個人情報保護条例(平成13年条例第43号)の規定に基づいて取り扱うものとし、熊本市市民公益活動支援基金実施要綱(平成24年3月30日制定)及び熊本市市民公益活動支援基金実施要綱の規定に係る暴力団排除措置の実施に関する取扱要領(平成24年6月29日制定)に基づいて実施する暴力団等排除のための措置以外の目的には使用しません。熊本市がこれらの情報をもとに熊本県警察本部(以下「警察本部」といいます。)から取得した個人情報についても同様です。
なお、警察本部は熊本県個人情報保護条例(平成12年熊本県条例第56号)の実施機関と定められています。
- 2 この書面には、次に該当する者を記載してください。なお、氏名は、正確な字体で記載してください。
 - (1) 特定非営利活動法人については、理事及び監事
 - (2) 法人格を有しない団体については、代表者及び団体の規約において重要な意思決定に直接関与することとされる者
- 3 この書面の記載に当たっては、対象者全ての同意を得てください。

【参考】

熊本市の事務および事業から暴力団を排除する措置を講ずるための相互連携に関する協定書
第3条 抜粋

(排除措置の対象者)

第3条 暴力団排除措置の対象者となる者(以下「排除対象者」という。)は、次に掲げる者とする。

- (1) 条例第2条第1号に規定する暴力団
- (2) 条例第2条第2号に規定する暴力団員
- (3) 条例第2条第3号に規定する暴力団密接関係者
- (4) 暴力団員及び暴力団員でなくなった日から5年を経過しない暴力団員等
- (5) 暴力団等又は暴力団等関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき

登録内容に変更等が生じた際の提出書類

様式第6号 熊本市市民公益活動支援基金団体登録変更届

令和〇〇年〇〇月〇〇日

（あて先）熊本市長

郵便番号 862-0971

住 所 熊本市中央区大江5丁目1番1号

団体名 あいぼーと熊本

代表者 職名 代表 氏名 熊本 ひごまる

（担当者名 水前寺 次郎 TEL 096-366-1234）

熊本市市民公益活動支援基金団体登録変更届

下記のとおり、登録した内容に変更が生じたので、熊本市市民公益活動支援基金実施要綱第9条の規定により届け出ます。

記

1 変更事項

主たる事務所の所在地の変更

（変更前）熊本市中央区白山〇〇丁目〇〇番〇〇号



（変更後）熊本市中央区大江5丁目1番1号

2 変更理由

代表者の住所が変更になったため

※変更後の書類を添付してください。

※この記入例は、住所変更の場合の例です。
その他、**登録事項に変更がある場合**は、
この様式を提出する必要があります。

熊本市